

	<p>「おむつのサブスク」に続き 「エプロンのサブスク」を 区立直営保育園 30 園で利用開始！</p>
と き	4月1日（月）から
<p>区は、4月1日（月）から、BABY JOB 株式会社と協力し、区立の直営保育園で食事用エプロンの定額利用サービス「エプロンのサブスク」を開始します。この取組みは、練馬区内の保育施設限定のサービス。月額 498 円（税込 547 円）の負担で、園内で使う食事用エプロンを枚数制限なく利用できます。</p> <p>毎日保育園で使う食事用エプロンの準備や、手洗い・洗濯等の手間や時間が不要となり、保護者の負担軽減につながります。</p> <p>区では今後、私立保育園をはじめとする、区内の保育施設に「エプロンのサブスク」が広がるよう働きかけていきます。</p>	

【対象施設】

区立直営保育園 30 園

- 関町・春日町・上石神井・桜台・谷原・田柄・南田中・春日町第二・貫井・南田中第二・上石神井第三・豊玉第三・旭町・栄町・北大泉・練馬・土支田・西大泉・富士見台こぶし・豊玉第四・大泉学園・関町第三・石神井台第二・旭町第二・光が丘第二・光が丘第三・光が丘第五・光が丘第七・光が丘第九・光が丘第十一

【対象者】

希望者全員（スマホ等での簡単な手続きで月単位での開始・終了が可能）

【導入の主なメリット】

保護者	保育士
<ul style="list-style-type: none">園で使う分の食事用エプロンが不要に園に持参する手間が不要に汚れた食事用エプロンの洗濯が不要に	<ul style="list-style-type: none">食事用エプロンの個別管理が不要に使用後のエプロンを返却する前の予洗いが不要に



▲サブスク導入前



▲サブスク導入後（令和6年度以降）

【問合せ】

練馬区 保育課 公立保育所係 電話 03-5984-5842